

12月4日～10日は 人権週間

12月10日は 世界人権デー



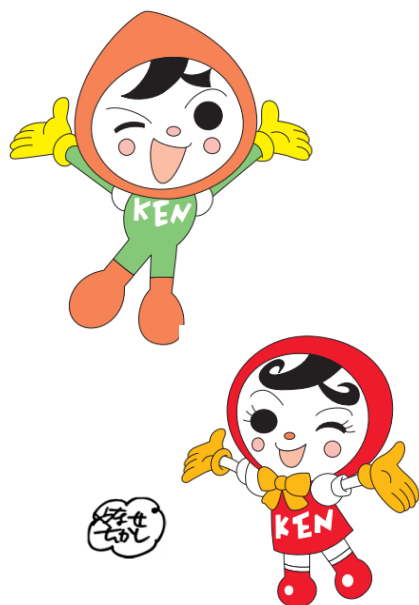
SDGsは、世界人権宣言の精神を引き継ぎ「誰も置き去りにしない」という人権の理念を掲げています。

人権啓発パネル展 狭山子ども人権標語展

開催期間 令和5年12月4日(月)～8日(金)

8:30～17:15 (最終日は15:00まで)

会場 狭山市役所エントランスホール



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

開催趣旨

12月4日から10日の「人権週間」の期間に合わせて人権啓発パネルを展示することにより、人権尊重思想の普及高揚を図ります。また、子どもたちの人権標語作品を展示することにより、人権を尊重する意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる（自他の人権を守る）豊かな人権感覚を育みます。

主催 所沢人権擁護委員協議会狭山部会

問合せ先 狭山市役所市民相談課 TEL 04-2937-5843